

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月25日		記入者	連絡先	2779
部 名	保健福祉部	課 名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄
事務事業名	生活保護施設運営費補助事業				
予算上の事務事業名	生活保護施設運営費補助金				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11410		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第4節 援護を要する人の自立援助				事業開始年度
施策名	第1施策 生活の安定				平成15年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
救護施設及び更生施設運営費補助金交付要綱 生活保護法					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	救護施設及び更生施設運営費補助事業		国が示す最低配置基準人員に加え、別に指定する職員（直接処遇職員）を雇用することにより入所者の処遇の充実を図るもの。		
計画年次	15	年度～		年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
社会福祉法人が運営する救護施設及び更生施設の自主的で柔軟な経営を促進し、神奈川県内における福祉施設のサービス水準の維持・向上、地域間の均衡を図ることを目的に、施設の運営に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付することで地域福祉の増進に資する。			被保護者（福祉事務所が入所を委託した者）		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
○被保護者の入所措置状況 平塚ふじみ園（相模原福祉事務所12名・南福祉事務所5名） 民衆館（南福祉事務所1名） 甲突寮（相模原福祉事務所2名） ○補助金の算出方法 当該施設を所管する神奈川県、横浜市が算出した補助単価による。					
6 関連・類似事業や他市の状況					
○神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び本市の五縣市協調事業					
7 事業費の推移 <span style="float:right">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	5,039	4,748	4,804	6,828	6,828
一般財源	5,039	4,748	4,804	6,828	6,828
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	99	100	132	165	165
事業コスト合計	5,138	4,848	4,936	6,993	6,993
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	救護施設・更生施設への入所者の状況			対象名称と単位	入所者数(人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	5,039	4,748	4,804	6,828	6,828
対象数	18	16	20	22	22
単位あたり経費(円)	279,944	296,750	240,200	310,364	310,364
前年度比		1.06	0.81	1.29	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	入所率（％）	指標式と指標の説明	入所者数（人）／年度当初の入所者待機者数（人）＊100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	66.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	100.0	66.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	適切な処遇の実施率（％）	指標式と指標の説明	入所者面接等による処遇方針の点検状況（人）／入所者（人）＊100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		当該施設は、身体上または精神上の理由により日常生活を営むことが困難な者を入所させることを目的とする施設であり生活保護の実施には必要不可欠なものであるが、本市内には当該施設が無い状況にあることから、市外の施設へ委託することはやむを得ないものであり、効率性の面からも評価できる。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
福祉事務所ケースワーカーによる定期的な施設訪問等を実施し、入所者の適切な処遇を確保するとともに施設職員等との連携を図りながら、入所者の状況に応じた自立支援を推進する。			補助単価については適切な見直しを実施されるよう施設を所管する区市へ要請することが必要である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			